

「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第四条第五項及び第十三条第三項の規定に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める算定方法(案)」に対する意見募集の結果について

令和7年3月3日(月)

環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ビジネス推進室
経済産業省イノベーション・環境局 GX グループ環境経済室

「温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第四条第五項及び第十三条第三項の規定に基づき環境大臣及び経済産業大臣が定める算定方法(案)」について、以下のとおり意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

1. 概要

- (1)意見募集期間:令和6年12月27日(金)～令和7年1月26日(日)
- (2)実施方法:電子政府の総合窓口(e-Gov)
- (3)意見提出方法:e-Govの「意見提出フォーム」、郵送

2. 意見募集の結果

- (1)意見件数:1件うち有効件数0件

以上